

■社会貢献活動とは

社会貢献のために、次に掲げるいずれかの活動に取り組むことをいう。ただし、宗教活動、政治活動、選挙活動又は公益を害する若しくは公序良俗に反する恐れのある活動は除く。

- ア 保健、医療 又は福祉の増進を図る活動
- イ 社会教育の推進を図る活動
- ウ まちづくりの推進を図る活動
- エ 観光の振興を図る活動
- オ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- カ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- キ 環境の保全を図る活動
- ク 災害救援活動
- ケ 地域安全活動
- コ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- サ 国際協力の活動
- シ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ス 子どもの健全育成を図る活動
- セ 情報化社会の発展を図る活動
- ソ 科学技術の振興を図る活動
- タ 経済活動の活性化を図る活動
- チ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ツ 消費者の保護を図る活動
- テ その他市長がアからツまでに掲げる活動と同等以上の意義を有すると認める活動